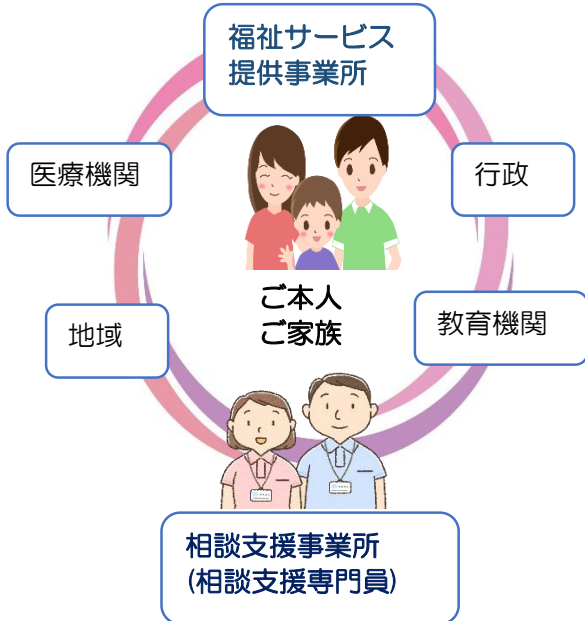


障がいのある方や
ご家族等のみなさまへ

現在や将来の『生活』について困っていることや心配なことはありませんか？



相談支援センター『アイシル』にぜひご相談ください



社会福祉法人 みぎわ会
相談支援センター アイシル
〒 824-0036
福岡県行橋市南泉4丁目11-4
電話 0930-55-2183
FAX 0930-55-2983

福祉サービスご利用までの流れ
アイシルにお任せください！

相談 障がいのある方ご本人やご家族からのご相談をお受けいたします。

契約 福祉サービスをご利用の場合、ご利用のための計画書作成の契約書をご本人(ご家族)と取り交わします。

計画案の作成 相談内容等に応じたサービス利用計画(案)を作成いたします。

支給決定 計画(案)を基に市町村がサービスについての支給決定を行います。

サービス利用開始 支給決定に基づき、福祉サービスが利用可能(開始)となります。併せて、サービス利用計画(正式決定分)を作成いたします。

モニタリング 定期的にサービスのご利用状況等について御本人やサービス提供事業所から聞き取りを行い、サービス実施状況等の評価を行います。

このようなお悩みはありませんか？

相談支援センター『アイシル』がご相談をお受けします

家に居ても何もすることが無くて退屈だなぁ…。
どこか**日中に活動や軽作業など通所出来る所**は無いかなあ…。

掃除や買い物などの家事が自分だけではどうしても出来ない…。
何か**家事などのお手伝いしてくれる福祉サービス**は無いかな…。

いつかは一人暮らしをしてみたいけど、色々心配や不安があるんだよなぁ…。
どこか将来の一人暮らしに向けて、**住みながら自立生活に向けての訓練**が出来る所は無いかなあ…。

障がいを持っているし、いきなり就職するのは不安だなぁ…。
就職に向けて訓練(支援)してくれる所はないかなあ…。

母子家庭で経済的に仕事を辞められない。障がいのある息子は学校から帰って一人で留守番は難しい…。どこか**放課後の息子の居場所を提供してくれる所**があれば助かるんだけど…。

質問コーナー

- Q 「相談をしたり福祉サービスの計画書を作成してもらうのに利用料はいくらかかるのですか？」
A 一切料金は掛かりません。（相談支援事業所は市町村からの相談支援給付費で運営しております。）
- Q 「障がい者手帳を持っていないのですが、相談は可能ですか？」
A 障害者手帳の有無関係なくご相談可能です。お気軽にご相談ください。

社会福祉法人 みぎわ会
相談支援センター アイシル

〒 824-0036

福岡県行橋市南泉4丁目11-4

電話 0930-55-2183

FAX 0930-55-2983